



Proud NUMAZU

令和3年7月12日(月) 発表

NUMAZU CITY PRESS RELEASE

沼津市 報道取材情報

～犯罪被害者等支援条例制定について～

沼津警察署協議会による沼津市への要望書提出

## 要 旨

犯罪被害者等が地域社会において再び平穏な生活を営むことができるよう、その精神的・経済的負担の軽減に実効性のある「犯罪被害者等支援条例」の制定を求め、沼津警察署協議会が沼津市長へ要望書を提出します。

## 概 要

実施日時 令和3年7月15日(木曜日)10時00分～

場 所 市役所4階 特別応接室

提 出 者 沼津警察署協議会 曾根 恵子 会長

※沼津警察署長同行

## 備 考

6月議会一般質問の中で、条例を制定予定であることを表明済み。

R4年度の施行を目指し、「犯罪被害者等支援条例」の制定を進めている。

## お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 生活安心課

直通:055-934-4700 内線:2267

